

平成30年10月4日

特定適格消費者団体

特定非営利活動法人 消費者機構日本

代表理事 佐々木 幸孝 殿

学校法人東京医科大学

理事長職務代理 唐沢 昌敬

回答書

前略 貴法人からの平成30年9月19日付け申入れ書（以下、「貴書面1」といいます。）及び同月21日付け要請書（以下、「貴書面2」といい、貴書面1と併せて「貴書面」といいます。）を受領いたしました。

本学の入学試験において得点調整が行われていたことにつきましては、断じてあってはならないことであり、このことにより不利益を被らせてしまった受験生の方々に対して、誠意をもって対応するべく、現在、第三者委員会による調査も含め、検討を進めているところです。

検討が終わり次第、ご案内させていただきますが、取り急ぎ、貴書面につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

貴書面1「I 申入れ事項」並びに貴書面2「第1 要請の趣旨」(2)(3)及び(4)後段について

現在、第三者委員会を設置しており、現状で入手できる資料に基づき、まずは本学医学部医学科の平成30年度入学試験から調査が実施され、平成30年10月中を目途に、一度、その結果の報告があります。かかる報告を踏まえて、不利益を受けた受験生の救済を含む、本学が実施すべき対応を早急に精査する所存です。

貴書面1「II 問合せ事項」並びに貴書面2「第1 要請の趣旨」(1)及び(4)前段について

平成29年度の本学医学部医学科の一般入試における得点調整の具体的方法や浪人生の特定方法につきましては、現在、第三者委員会による調査が実施されていますので、同委員会による報告を踏まえて、回答いたします。

以上